

## イオン「ウナギの取り扱い方針」を改定しました トレーサビリティの確保と人工種苗由来ウナギの普及に向けた取り組みを推進

イオンは、持続可能な水産物の調達に向けた取り組みの一環として、「ウナギの取り扱い方針」を改定しました。今回の改定では、ウナギ・ウナギ加工品の調達に関する考え方をより具体化するとともに、お取引先さまや専門機関などのステークホルダーと連携し、人工種苗由来ウナギの普及に積極的に協力していく方針を明確にしました。

ウナギをめぐるっては、シラスウナギの調達から加工・流通に至るまでのトレーサビリティ確保が引き続き重要な課題となっています。こうした中、イオンはこれまでも、資源の枯渇防止と生物多様性保全の観点から、水産物の持続可能な調達に取り組んできました。

今回の改定では、主に扱うウナギの種類を、引き続き「ニホンウナギ」と「インドネシアウナギ」としたうえで、イオンで販売するウナギ・ウナギ加工品について、イオンが指定する養鰻加工者による調達・養殖・加工の考え方を明記しました。あわせて、シラスウナギ取り扱い協議会のない国や地域においては、シラスの産地と尾数を確認し、イオンが監査しているものを取り扱うことを盛り込みました。

また、ウナギ以外の原材料を使用した商品の開発を進めるとともに、人工種苗由来ウナギの普及に向けて、引き続き取り組みを進めていきます。

イオンは今後も、持続可能な調達を通じて、日本の魚食文化を未来につなぐとともに、環境・社会課題への対応を進めてまいります。

### 記

#### <主な改定点>

- ・ウナギ・ウナギ加工品の調達に関する考え方を具体化
- ・シラスの産地・尾数確認および監査の考え方を明記
- ・人工種苗由来ウナギの普及への協力を明記
- ・ウナギ以外の原材料を使用した商品開発を継続

#### <改定版「イオン ウナギの取り扱い方針」>

- ①主に「ニホンウナギ」（ジャポニカ種）と「インドネシアウナギ」（ビカーラ種またはマルモラータ種）を販売します。
- ②イオンで販売するウナギ・ウナギ加工品は、イオンが指定する養鰻加工者がシラスウナギ取り扱い協議会加盟者からシラスを調達し、養殖・加工したものまたはそれに準ずるものを扱います。
- ③シラスウナギ取り扱い協議会のない国や地域においては、イオンが指定する養鰻加工者がシラスの産地と尾数を確認し、イオンが監査しているものを取り扱います。
- ④ウナギ以外の原材料を使用した商品開発を進めるとともに、お取引先さまや専門機関などのステークホルダーと連携し、人工種苗由来ウナギの普及に積極的に協力していきます。

以上